

第4次たかまつ男女共同参画プラン平成28年度実績報告の概要

1 第4次たかまつ男女共同参画プランで設定した目標値の達成状況

第4次たかまつ男女共同参画プラン（以下「第4次プラン」という。）に掲げる3つの基本目標の進捗状況を測るために設定した成果指標について、平成28年度の達成状況を取りまとめました。

| 項目 | 評価項目 | | 目標値達成項目 (%) (実績値把握項目に対する割合) |
|-----------------------------|------|-----------------|-----------------------------------|
| | 項目 | 28年度実績 値把握項目 | |
| 【基本目標Ⅰ】 男女が互いに理解し合う社会づくり | 7 | 2 | 1 (50.0%) |
| 【基本目標Ⅱ】 男女が共に活躍する社会づくり | 36 | 13 | 5 (38.5%) |
| 【基本目標Ⅲ】 男女が共に安心できる社会づくり | 7 | 6 | 2 (33.3%) |
| 合計 (50項目) | 50 | 21 | 8 (38.1%) |

目標値を設定した50項目の成果指標のうち、定期的な調査の該当年度ではないため、あるいは、具体的な評価・実績値がないため、データ把握ができなかった項目を除く21項目のうち、目標値を達成した項目は、8項目（38.1%）でした。

2 第4次たかまつ男女共同参画プランにおける取組について

第4次プランにおいては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立など、女性の活躍推進が強く求められる中、女性が職業生活と家庭生活との両立を図り、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を一層拡大し、男女が共に活躍する活力ある社会を目指すこととしています。

(1) 基本目標Ⅰ：男女が互いに理解し合う社会づくり

①主要プラン2「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」

ア 施策の方向性 <多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進>

児童生徒が自己の適性や希望に合った進路が選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・進路指導の充実を図ります。

【施策】キャリア教育・進路指導の充実

(主な取組)

- ・キャリア教育・進路指導の実施
- ・職業意識の形成

イ 施策の方向性 〈次世代を担う理工系女性人材の育成〉

女性の参画が進んでいない科学技術・学術分野の人材育成の観点から、理科教育の充実を図り、女子児童生徒の理工系分野への興味・関心、学習への意欲を高めます。

【施策】理科教育の充実

(主な取組)

- ・理科教育支援員配置事業の実施
- ・スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施

(2) 基本目標Ⅱ：男女が共に活躍する社会づくり

①主要プラン4「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」

ア 施策の方向性 〈農業・水産業等における女性の参画拡大〉

男女共同参画と農業経営の改善を一体的に推進する家族経営協定の締結促進により、女性の農業経営への参画を促進します。また、農業委員会における女性の登用を促進するとともに、農業団体や漁業団体における役員等への女性登用を促進します。

【施策】農業経営への女性の参画促進

(主な取組)

- ・家族経営協定の締結促進

【施策】農業団体等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ

(主な取組)

- ・農業委員会における女性の登用促進及び農業団体・漁業団体における役員等への女性登用の促進

②主要プラン5「男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進」

ア 施策の方向性 〈企業等における女性活躍の取組の促進〉

企業等における女性の活躍推進に向けた取組を促進するため、優れた取組を行う事業主に対する表彰や好事例の情報提供を行うとともに、一般事業主行動計画の策定等について努力義務となっている中小企業等の取組を支援します。また、長時間労働を前提とした男性中心型の働き方の見直しを進めるため、管理職を含めた企業トップの意識改革を促進します。

【施策】企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進

(主な取組)

- ・女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う企業の表彰
- ・優良企業に関する情報発信等

【施策】中小企業等における取組の促進

(主な取組)

- ・一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣

【施策】働き方改革に向けた意識改革の促進

(主な取組)

- ・企業経営者や管理職を対象とした「イクボス」研修等の開催

- ・両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催
- ・長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた研修会等の開催

イ 施策の方向性 〈女性に対する就労支援の充実〉

女性の継続就業や再就職等に向けた相談に応じ、関係機関の紹介や情報提供、アドバイス等を行う相談窓口を設置することにより、女性の活躍を効果的に支援します。

【施策】相談体制の充実

(主な取組)

- ・女性の就労をサポートする相談窓口の設置

(3) 基本目標Ⅲ：男女が共に安心できる社会づくり

①主要プラン9「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」

ア 施策の方向性 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施による地域の防災力向上のため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要です。地域の防災の分野におけるまちづくりにおいて、男女がともに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市民活動の促進を図ります。

【施策】防災分野における女性の登用拡大

(主な取組)

- ・高松市防災会議における女性委員の登用の推進
- ・地域防災計画等への女性視点の反映

3 次年度に向けた取組について

第4次プランにおいては、女性の参画が遅れている分野への取組を新たに実施しており、初年度としては低い達成率に留まっているが、担当課を中心に、関係団体等へ働きかけるなど、多様な方法を活用して、目標値に向け、施策の推進に努めます。